

お取引先各位

2020年4月1日

フルタカ電気株式会社

### 弊社従業員の短時間勤務延長対応のご連絡

新型コロナウイルスに対策として2020年3月26日付にてお知らせいたしました4月3日（金）までの措置につき、下記の通り期間延長させていただきます。

お取引先や関係者の皆様に多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 延長期間

4月17日（金）までの期間

※状況により変更する可能性があります。

(2) 対象者

首都圏（東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県）および大阪地区  
名古屋地区の従業員

※状況により、上記以外のエリアを追加する場合があります。

(3) 内容

- ・通勤時の混雑を避けるため勤務時間を 10:00 から 16:30 と致します。
- ・業務の必要上、上記時間以外に勤務する場合があります。
- ・テレワーク（在宅勤務）が必要な従業員については、原則所定労働時間での在宅勤務と致します。

以上